

令和5年度 公益財団法人津山社会教育文化財団 事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I 令和5年度の概況

津山科学教育博物館（つやま自然のふしぎ館）は、令和5年11月3日に、創立60周年を迎え、種々記念行事を実施した。主な実施項目は以下の通り。

- ・記念誌の発行（完成は、次年度に持ち越し）
- ・津山盆地ジオラマの復元（同上）
- ・ミュージアムグッズの充実

博物館業務並びに企画事業（ナイトミュージアム及び学芸員実習等）は、例年のとおり実施。入館者数は、コロナ禍以前の状態戻り比較的順調な年度であった。

(1) 博物館の常設展示に関する事業（定款第4条第1項第1、2号）（事業費18,765千円）

① 年間開館日数：開館日数 314日、休館日数 52日

(注) 定期休館日 1、2、6、12月：月・火曜日（但し祝日は開館）

3、5、7、9、11月：月曜日（但し祝日は開館）

② 開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

③ 展示品、保管品

a) 津山科学教育博物館（つやま自然のふしぎ館）：一昨年度より変更無し

名 称	数 量	備 考
動物のはく製標本	1,200 点	
化石・鉱石類の標本	1,270 点	一部ケース単位
昆虫（蝶類、蜘蛛類等）標本	220 点	ケース単位
貝類標本	1,870 点	一部ケース単位
人体生理標本（模型、実物）	130 点	実物標本は創設者の遺言による
その他関連する標本類	460 点	

(注) ケース単位：小物単品を複数個ケースに収納

b) 歴史民俗館 - 昨年度より変更無し -

名 称	数 量	備 考
津山藩並びに津山商人関係資料	690 点	蔵書は c) にまとめて計上
美術品、書籍関連資料	100 点	
創設者森本慶三に関する資料	120 点	

c) 森本慶三記念館 (旧津山基督教図書館) - 昨年度より変更無し -

名 称	数 量	備 考
図 書	66,800 冊	津山市に移管する準備段階として、梱包の上、津山市の施設に移動。但し、自然科学系図書の一部はふしぎ館に残す。
備 品	210 点	

④ 入 館 料 (円)

名 称	大 人 (高校生以上)	小 人 (小、中学生)	幼 児 (4,5 歳)
津山科学教育博物館 (つやま自然のふしぎ館)	800	600	400
歴史民俗館	500	300	無料
両館共通	1,000	700	400
森本慶三記念館	無料 (見学は予約制)		

(注) 団 体 (20 人以上)、障がい者、高齢者 (70 歳以上) 割引制度有

⑤ 入 館 者 (人)

月	津山科学教育博物館 (つやま自然のふしぎ館)	歴史民俗館	両館共通	無 料*	合 計
4 月	1,599	17	176	99	1,891
5 月	1,790	15	275	121	2,201
6 月	894	15	102	75	1,086

⑤入館者

(人)

月	津山科学教育博物館 (つやま自然のふしぎ館)	歴史民俗館	両館共通	無料*	合計
7月	1,160	11	121	123	1,415
8月	3,143	13	353	266	3,775
9月	1,206	17	173	145	1,541
10月	1,371	15	139	112	1,637
11月	1,358	41	158	100	1,657
12月	466	2	83	41	592
1月	756	8	80	63	907
2月	968	16	138	86	1,208
3月	1,316	21	187	78	1,602
合計	16,027	191	1,985	1,309	19,512
昨年度	16,923	220	1,612	1,843	20,598

* 幼児3歳以下、友の会、招待者等

(2) 企画事業 (定款第4条第1項第3号)

(事業費(1)に含む)

① 津山科学教育博物館(つやま自然のふしぎ館)

a) ナイトミュージアム (8月5日～13日)

・内容：夜間(18:00～21:00)館内を暗くし、野生動物等の夜の生態を疑似体験する。

・期間入館者数： 911名

b) 博物館実習

・内容：学芸員資格取得希望の学生に対し、博物館実習を実施。

・対象者及び期日：岡山理科大学他5名、8月21日～8月25日(5日間)

② 森本慶三記念館

a) 記念館探検ツアー

- ・内 容：近隣の親子が地域の施設を探検し、その良さを体感する。
- ・対象者及び期日：地域の親子約 20 名 10 月中～下旬

(3) 展示品、資料の収集等（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

- ・資料の購入：本年度はなし
- ・資料の貸与：プラネタリウム投影機（貸出先：倉敷科学センター）
動物はく製 10 点（貸出先：なぎビカリアミュージアム）
- ・資料の受入：はく製（ハヤブサ・フクロウ・タヌキ）

(4) 森本慶三記念館（登録有形文化財）の建物維持管理及び蔵書の一般公開
（定款第 4 条第 1 項第 2 号）

Ⅲ その他

(1) 主務官庁の許認可及び承認に関する事項

該当なし

(2) 契約に関する事項

該当なし

(3) 寄付金に関する事項

「つやま自然のふしぎ館友の会」等からの寄付

(4) 主務官庁の指示に関する事項

該当なし

(5) 税法上の収益事業の有無

該当なし

以上